

学校感染症の出席停止報告書類配付と 感染症による出席停止の手続きについて

感染症による出席停止につきましては、書類の提出が必要となります。
令和7年度よりすべての感染症に対応した報告書へ変更いたします。
インフルエンザ・新型コロナウイルスとそれ以外の感染症で、手続き
方法が異なります。

以下の内容をご覧ください、ご理解・ご協力をお願いします。

病院で学校感染症の
出席停止と診断されたら、
保護者の方は学校(園)に
連絡を入れてください。



【インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の手続き】

- 1 インフルエンザ
2 新型コロナウイルス感染症
のどちらかに○を付ける。

○を 付ける	No.	病 名	出席停止期間の基準 (No. 1～8は、病状により医師において感染のお それがないと認めたときは、この限りではない)
②(下記) ③(裏面)に保護者が記入			
A・B その他	1	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児は3日)を経 過するまで
	2	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、解熱し、症状(咳・のどの痛みなど) が軽快した後1日を経過するまで
①に医師が記入 ②(下記)に保護者が記入			
	3	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による 治療が終了するまで、かつ、全身状態が良好になるまで
	4	麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで ※再診察が必要
	5	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、 全身状態が良好になるまで
	6	風しん(三日ばしか)	発しんが消失するまで、かつ、全身状態が良好になるまで
	7	水痘(水ぼうそう)	すべての発しんが痂皮化するまで ※再診察が必要
	8	咽頭結膜熱	主要症状が消退した後2日を経過するまで、かつ、全身状態が良好に なるまで ④(裏面)参照
	9	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24～48時間を経過するまで、かつ、全身状態が良好 になるまで
	10	結核	病状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認め るまで
	11	髄膜炎菌性髄膜炎	
	12	その他の感染症 ()	医師の判断で決める ※裏面 下の枠内の病名に必ず○を付け てください

①【学校感染症の報告】(医師記入)

学校長・園長 殿

令和 年 月 日

児童生徒氏名

下記のとおり報告します。(どちらかに○をつけてください。)

再診察が必要・再診察は不要

記入後保護者に渡し、再診察時に持参していただくか、治療確認後に記入して渡して下さい。

療養期間(出席停止期間) 令和 年 月 日

・令和 年 月 日

・出席停止期間の基準まで

・症状が回復するまで

・休校、休園は不要

医療機関名

医 師 名

③【インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症用報告】※保護者記入

体温測定表 発症日から登校・登園する日までの体温を記入してください。

※発症日の目安は高熱が出た日です(個人差があるので、熱が出ない人もいます)。

発症日 療養日	体温測定日	測定時間：体温			測定時間：体温			症状
0日	月 日	午前	時 分	度	午後	時 分	度	
1日	月 日	午前	時 分	度	午後	時 分	度	
2日	月 日	午前	時 分	度	午後	時 分	度	
3日	月 日	午前	時 分	度	午後	時 分	度	
4日	月 日	午前	時 分	度	午後	時 分	度	
5日	月 日	午前	時 分	度	午後	時 分	度	
6日	月 日	午前	時 分	度	午後	時 分	度	
7日	月 日	午前	時 分	度	午後	時 分	度	
8日	月 日	午前	時 分	度	午後	時 分	度	

②【健康状態の報告】※保護者記入(全員) 登校日：令和 年 月 日

年 組 氏 名

保護者氏名

出席停止期間終了後、登校日の朝のお子様の体調を記入してください。

① 体温は()℃ ② 元気が() (ある・ない)

③ 食事が(とれる・とれない) ④ 主要な症状が() (ない・少しある)

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の場合は、咳などの症状

⑤ 学校・園生活を送れる(はい・いいえ) 一つでも体調不良の項目があれば、登校・登園は控えてください。

①【学校感染症の報告】
(医師記入)の記載は不要。

裏面③に発症日から登校
(登園)日まで、お子さんの
体温・体調について記入する。

出席停止期間が過ぎ、体
調が回復して学校(園)生
活を送れると保護者が判断
できたら、登校(登園)の朝
に、②をすべて記入し、学
校(園)に提出する。

【 インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症 以外の手続き 】

再診察が必要な場合

医師の指示に従い、病院を再受診した時に、医師に①を記入していただく。

再診察が不要な場合

医師に①を記入していただき医師の指示に従う。

出席停止期間が過ぎ、体調が回復して学校(園)生活を送れると保護者が判断できたら、登校(登園)の朝に、②をすべて記入し、学校(園)に提出する。

○を付ける	No.	病 名	出席停止期間の基準 (No. 1～8は、病状により医師において感染のおそれがないと認めたときは、この限りではない)
②(下記) ③(裏面)に保護者が記入			
A・B その他	1	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日(幼児は3日)を経過するまで
	2	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ、解熱し、症状(咳・のどの痛みなど)が軽化した後1日を経過するまで

①に医師が記入		②(下記)に保護者が記入
	3	百日咳
	4	麻疹 (はしか)
	5	流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)
	6	風しん (三日ばしか)
	7	水痘(水ぼうそう)
	8	咽頭結膜熱
	9	溶連菌感染症
	10	結核
	11	髄膜炎菌性髄膜炎
	12	その他の感染症 ()

① [学校感染症の報告] (医師記入)

学校長・園長 殿 令和 年 月 日

児童生徒氏名

下記のとおり報告します。(どちらかに○をつけてください。)

再診察が必要・再診察は不要

記入後保護者に渡し、再診察時に持参していただくか、治療確認後に記入して渡して下さい。

療養期間(出席停止期間) 令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
 医療機関名 医 師 名
 ・出席停止期間の基準まで
 ・症状が回復するまで
 ・休校、休園は不要

② [健康状態の報告] ※保護者記入(全員) 登校日:令和 年 月 日

年 組 氏名 保護者氏名

出席停止期間終了後、登校日の朝のお子様の体調を記入してください。

① 体温は()℃ ② 元気が (ある ・ ない)

③ 食事が (とれる ・ とれない) ④ 主要な症状が (ない ・ 少しある)

インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症の場合は、咳などの症状

⑤ 学校・園生活を送れる (はい ・ いいえ) 一つでも体調不良の項目があれば、登校・登園は控えてください

※その他の感染症 (皮膚疾患は欠席が必要な場合のみ記入してください)

- ・手足口病 ・ヘルパンギーナ ・伝染性紅斑(りんご病) ・突発性発疹
- ・RSウイルス感染症 ・ヒトメタニューモウイルス感染症 ・マイコプラズマ感染症
- ・肺炎球菌感染症 ・インフルエンザ菌感染症 ・流行性角結膜炎 ・急性出血性結膜炎
- ・感染性胃腸炎(ノロ・ロタ・アデノウイルス感染症等) ・サルモネラ感染症(腸チフス、パラチフスを除く)
- ・カンピロバクター感染症 ・腸管出血性大腸菌感染症(O157、O26、O111等)
- ・带状疱疹 ・伝染性膿痂疹(とびひ) ・伝染性軟属腫(水いぼ) ・アタマジラミ症 等

注) 流行期には医療機関で書類が不足することがあります。今回配付した書類はご家庭で保管していただき、受診時に持参されると手続き等がスムーズになります。

学校感染症の出席停止報告書の書類(別添)は、学校・園、医療機関にも置いてあります。

また、市ホームページからもダウンロードできます。

蒲郡市HP <http://www.city.gamagori.lg.jp/unit/gakko/kansensho.html>



【 最後に 】

お子さんが感染源とならないためにも、お子さんの体調がしっかりと回復してから登校(登園)させてください。



(R7.4.1～)

【 お問い合わせ先 】

教育委員会学校教育課 TEL: 0533-66-1165

子育て支援課 TEL: 0533-66-1107